



介護報酬、次期改定も引き下げ ～社会保障費抑制に向け財務省提案～

◆今年の4月から介護報酬が2.27%引き下げられていますが、2018年度に予定している次の改定に向けた議論が早くも始まっています。財務省は、先月末に行われた社会保障関係費の抑制策を議論する財政制度等審議会の中で、次期改定も引き下げる方向性を示しました。

財政健全化に向けては、今後も給付額の増加が見込まれる社会保障制度の改革がカギであることから、団塊の世代が後期高齢者となり始める2020年度までに持続可能な制度を構築することを目指します。具体的には“高齢化による自然増は毎年1兆円”としてきたこれまでの政府の見込みのうち、5千億円は制度改革や効率化などにより抑制可能と予想しています。削減の方法としては、サービス単価の引き下げのほか、利用者に負担増を求めることなどが挙げられています。

同審議会は今年度行われた介護報酬改定に向けた議論の中で「最低でも6%の引き下げ」を求めるなど、財政問題を審議する立場から厳しい意見が示される傾向にあります。次期改定時には今後の厚労省などの議論も含めてどのような方向性が示されるか、議論が注目されます。

＜社会保障費抑制に向けた具体案＞

＜介護＞

○軽度者に対する生活援助(掃除、調理など)は日常生活で通常負担する費用であり、原則として自己負担に切り替え

○福祉用具貸与は日常生活で通常負担する費用であると考えられるほか、住宅改修についても個人の資産形成にあたるため、生活援助同様に自己負担

＜障害者福祉＞

○サービスの質を向上させるため、都道府県等による実地指導を全事業所に徹底して実施

○短期入所をひと月利用している人が一定数いることから、入所の適正化を図るべき

○通所サービスの利用者に対する食費負担軽減措置の見直し

＜子育て支援＞

○保育所運営費に一定の事業主負担を導入すべき

(参考：財務省HP／福祉新聞)

「地域公益活動の義務化」反対多数 ～社福への調査で明らかに～

◆地域公益活動の義務化が社福制度改革に盛り込まれたことは既報の通りですが、その義務化について、およそ9割の社福が反対しているとする調査結果が8日、NPO法人日本障害者センターより示されました。

今国会で審議中の同制度改革では、評議員会の設置義務化や一定規模以上の法人に対する会計監査の義務化等、経営の透明性を図っていく方針が示されているほか、内部留保の実態を明らかにして、必要以上とされる財産を利用した生活困窮者への支援など、地域公益活動に充てることを義務付ける方針が盛り込まれています。地域公益活動の義務化には反対意見が多数ですが、余裕財産があった場合は約8割の法人で「社会福祉事業の質・量の拡充、職員の処遇改善に使うべき」としており、今実施しているサービスを充実させたい考えも多いようです。

社福制度改革に関するアンケート結果

調査票配布数：15,121件
回答数：2,156件(回収率14.25%)

地域公益活動についての回答

既に地域貢献は実施しており、新たな事業を義務付けるのはおかしい	38%
地域公益事業は実施すべきだが、強制すべきでない	31%
人的にも財産的にも地域公益活動を行う余裕はない	24%
どちらとも言えない	3%
その他	3%
地域貢献事業を法制化して全ての社福に義務付けるべき	1%

(参考：NPO法人日本障害者センター資料他)

介護、自己負担2割対象者拡大 ～マイナンバーで資産把握～

◆財務省は先月27日、マイナンバー(社会保障・税番号制度)を活用して高齢者の資産を把握し、介護サービスにおける2割負担者の対象を広げる案を示しました。社会保障費抑制に向け、今夏にまとめる財政健全化計画に反映させる方針です。

マイナンバー制度は年金の資格取得や確認、確定申告書への記載のほか、被災者への支援金の支給に使われるなど、今後様々な場面での活用が見込まれています。特に税金や社会保障に関しては所得や他の行政サービスの受給状況をより正確に把握しやすくなるため、負担を免れたり不正受給防止に役立つことも期待されています。介護サービスにおいて自己負担2割の対象者を拡大させる方針も、マイナンバー制度で個人の資産をより性格に把握できるようになることが背景にあり、資産のある人に応分の負担を求め、介護給付費を抑制していくねらいがあります。

来年1月から同制度が開始され、早ければ2018年からマイナンバーが預金口座にひも付けされるようになります。現在は所得や年金収入に応じて負担を求めています。それに加えて金融資産も反映させて利用者の負担能力を判断していく考えです。

(参考：毎日新聞ウェブ／財務省HP／政府広報オンライン／内閣官房HP)